

請 願 文 書 表

(令和3年3月19日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第13号 (3. 3. 11) 核兵器禁止条約への署名と批准を要請する意見書提出を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>広島と長崎への原爆投下から75年が経過した。この原爆投下によって、21万人超がその年のうちに亡くなり、今でも晩発性の病と闘っている被爆者がいる。</p> <p>人間として死ぬことも生きることも許さないのが核兵器である。それゆえ被爆者は今日まで自らの命を削る思いで被爆体験を語り、核兵器による犠牲者が二度と生まれないことを強く願い、核廃絶を求める運動を続けてきた。</p> <p>令和2年10月24日には核兵器禁止条約に批准する国と地域が50に達し、同条約は令和3年1月22日に発効した。核兵器禁止条約は核兵器の製造、使用はもとより、全てのことでこれに関わることを禁じるものである。核兵器が一たび使われれば、多くの命が奪われ地球環境にも多大な影響を及ぼす。核兵器が存在する以上、作為、不作為によらず使用により取り返しのつかない被害が発生する。</p> <p>一方、世界で唯一の戦争被爆国であり核兵器廃絶に向けて主導的立場にあるべき日本の政府は核兵器禁止条約に背を向けており、核兵器廃絶を望む世界の人々に失望を与えるとともに信用を失っている。日本は他の国に先んじて核兵器廃絶を求めるリーダーとならねばならない。</p> <p>国内では既に530を超える自治体の議会が、政府に対し核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書を提出している。</p> <p>よって、政府及び国会に対し、核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書を提出するよう請願する。</p>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市灘区 神戸市原爆被害者の会 会長 立川重則</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) 小林 るみ子 森本 真</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>総務財政委員会</p>